

袖ヶ浦市基本構想（案）に係る意見の募集にあたって

1 新たな総合計画の策定について

総合計画は、市の長期的なまちづくりの指針となる最上位の計画として、総合的かつ体系的に取りまとめる計画であり、平成22年に策定した現行総合計画が、本年度末をもって計画期間満了となります。

このため、本市では、今後も総合的かつ計画的な市政の運営を図ると共に、これまでの計画の成果を継承しつつ、これからの時代のニーズに対応したまちづくりを推進するため、平成30年3月に「袖ヶ浦市総合計画条例」を新たに施行し、令和2年度を初年度とする新たな総合計画の策定に取り組んでいます。

2 基本構想（案）について

今回、次期総合計画の基本構想（案）を作成しました。

基本構想は「まちづくりに係る構想であって、市が目指す将来の姿を示すもの」であり、総合計画の根幹となるものです。

◆基本構想（案）の概要

（1）市が目指す将来の姿

…総合計画の目標年次である令和13年度に市が目指す将来のまちの姿と、実現するための視点について、本市の課題や特性、市民の意向等を踏まえて示しています。

（2）将来の目標人口

…将来の人口動向を推計し、目標年次である令和13年の目標人口について示しています。

（3）土地利用の方針

…市が目指す将来の姿の実現に向けた、土地利用の方針について示しています。

3 基本構想（案）に対する意見募集について

今回は、基本構想（案）に示した市が目指す将来の姿やそれを実現するための視点等についてご意見を伺います。

なお、基本構想（案）の策定にあたり、市を取り巻く状況を整理した基礎調査等これまでの総合計画策定に向けた取組みと、基本構想を実現するための基本計画の考え方について、以下の資料を添付していますのでご意見の参考としてください。

- ・参考資料 1 次期総合計画策定におけるこれまでの取組みについて
- ・参考資料 2 前期基本計画の検討状況について

4 今後のスケジュール

現時点における今後のスケジュールは、次のとおりです。

基本構想における市が目指す将来の姿の実現に向けた具体的な取組みを示す基本計画及び実施計画については、11月頃に市民の皆様よりご意見を伺う予定としています。

事項	日程
基本構想（案）パブリックコメント手続	令和元年6月27日 ～7月26日
基本構想（案）決定	令和元年10月
基本構想 議案上程	令和元年12月議会
前期基本計画（案）パブリックコメント手続	令和元年11月～12月
前期基本計画（案）決定	令和2年2月
前期基本計画 議案上程	令和2年3月議会
第1期実施計画（案）パブリックコメント手続	令和元年11月～12月
第1期実施計画の決定	令和2年3月
総合計画の開始	令和2年4月～